

目標1 福祉サービスを利用しやすい仕組みづくり

1. 情報提供の充実

(1)福祉サービス情報をわかりやすく伝える

NO	実施事業名	実施月	摘要
1	社協だよりの発行	年3回 (6月、10月、2月 発行)	全戸配付を行い、社協事業や福祉に関する情報についてのお知らせしました。全戸配付を行いました。社協だよりは共同募金配分金で作成しており、共同募金事業の活動報告及び募金の理解促進の目的により、社協だよりを共同募金寄付者(企業のみ、個人は全戸の為なし)に送付しました。
2	ホームページの活用・更新	通年	文字の背景色や大きさを選択できたり、欲しい情報にたどりつきやすい配置になっています。お知らせにて最新の情報を随時掲載しています。また、子ども向け社協って何?のコーナーを作り、福祉や社協を分かりやすく掲載しています。
3	子育て情報誌「かすやキッズネット」の発行	年12回 (毎月20日発行)	公共施設等、商業施設、集いの広場、幼稚園、保育園等に月1,850部配付、子育てに関する情報提供を行いました。
4	地域座談会の充実	通年	各行政区の区長、民生委員・児童委員、福祉委員(区役員、ゆうゆうサロンボランティア等)の方々と社協とで地区座談会を開催しました。今年度は、「社協事業の紹介」と「生活支援体制整備事業について」をテーマに開催しました。5つの行政区(内橋3区・内橋1区・若宮区・駕与丁区・花ヶ浦区)で地域座談会を実施しました。
5	ひとり暮らし高齢者見守り活動推進事業	年9回 (6, 10, 2月を除く)	ひとり暮らし高齢者(対象条件あり)に対して、心ばかりの贈り物に「かすや社協通信たよりあい」と返信ハガキを添えて対象者に郵送、または民生委員等を通じて配付しています。おたよりは、食進会と協力して作成しました。対象者の方から感謝や楽しみにしているとの声を多数届き、西日本新聞朝刊に「手紙と声かけ つながる幸せ」というタイトルで、対象者の方の感想が掲載されました。配付総数:1,132個

NO	実施事業名	実施月	摘 要
6	ひとり暮らし高齢者等電話訪問活動	通年 (平日の月～金曜日、午前、午後に分けて実施)	ボランティア連絡協議会登録団体「しおんの会」にご協力をいただき、福祉センターで電話訪問を行いました。独居の方は話すことが少なく、電話訪問日を楽しみにしている方が多くいます。不在時には職員が訪問で対応しました。民生委員・児童委員へ事業説明を行い、見守りが必要な方の情報を提供いただきました。利用者数:17名
7	福祉総合相談の実施、連携	通年	行政担当課や暮らしの困りごと相談所等と連携をして、相談者に対して必要なサービスに関する情報の提供を行いました。社会福祉協議会では解決できない問題については、他の相談機関の情報提供を行い、迅速に解決できるように努めました。
8	生活福祉資金貸付事業(県受託)	通年	相談者は行政からの相談又は暮らしの困りごと相談等(生活困窮者自立支援法の一部業務委託先)を通じて、社会福祉協議会へつなげられたケースが多く、解決できない問題については、他の相談機関の情報提供と案内をして、迅速に解決できるように努めました。 延べ相談件数:501件、貸付申請件数:36件(実績表①) また、特例貸付者に対し福岡県社会福祉協議会から架電、訪問による指導を行われ情報を共有しました。架電:217件、自宅訪問:114件
9	日常生活自立支援事業(県受託)	通年	相談・情報提供依頼があった場合には、訪問をして説明を行いました。契約者には月1～2回支援計画に沿って支援を実施しました。利用者数:4名、延べ訪問回数:46件(実績表②)、新規相談件数:13件

(2)情報の交換や共有をすすめる

NO	実施事業名	実施月	摘 要
1	行政機関との連携強化	通年	行政担当課、ケースワーカー、スクールソーシャルワーカー等に対し日常生活自立支援事業、生活福祉資金貸付事業、かすサポ等を中心に情報を共有しました。
2	民生委員・児童委員・福祉委員との連携強化	通年	定例民生委員・児童委員会等に参加し、情報交換や意見交換を行い、地域における福祉課題等を把握し、情報を共有しました。

NO	実施事業名	実施月	摘 要
3	小地域福祉活動等の情報提供	通年	事業の開催報告などを随時ホームページ及びFacebookに更新し、ひとり暮らし高齢者見守り推進事業「たよりあいプロジェクト」は、バックナンバー等をまとめたページを新たに作成しました。情報をひとつに集約することで閲覧者の導線を短くしました。福祉委員活動報告を集計し、その結果を福祉委員へ報告、ホームページへ掲載しました。
4	ふくおかライフレスキュー事業への参加	通年	地域で課題を抱えている方の相談をお受けし、相談者宅に伺い情報の提供や直接支援を行いました。訪問、活動結果等については、相談者にご了承いただき、関係機関で情報を共有しました。食料支援に関しましては、有志からの寄贈等で対応も行いました。 定例会:4回、支援件数:14件(食糧支援等)(実績表③)

2. 相談支援の充実

(1) 相談機能を強化する

NO	実施事業名	実施月	摘 要
1	心配ごと相談所(町補助)	年24回 (毎月第1・3火曜日、 午前中)	日常生活の悩みや心配ごとに対し、無料の弁護士相談を行いました。相談員は、民生委員・児童委員4名(1回2名)、特別相談員に顧問弁護士2名(1回1名)で開設しました。相談者:50名 相談件数:53件(実績表④)
2	福祉総合相談の実施、連携(再掲)	通年	相談者は行政担当課又は暮らしの困りごと相談所等を通じて、社会福祉協議会へつなげられたケースが多く、その大半が生活福祉資金貸付事業の相談でした。社会福祉協議会では解決できない問題については、他の相談機関の情報提供し、連携して、迅速に解決できるように努めました。
3	ひとり暮らし高齢者等見守り・相談活動の推進	通年	粕屋町生活サポート事業や電話訪問活動、ひとり暮らし高齢者見守り活動推進事業で対応しました。

(2) 身近で気軽な相談支援をすすめる

NO	実施事業名	実施月	摘 要
1	福祉委員研修会の開催	1月25日(土)	株式会社まちづくり計画研究所 代表取締役 今泉 重敏氏をお招きし、「安全・安心まちづくりの切り札“ながら見守り(防犯)”」の講演と、わくわく交流座談会を開催しました。また、生活支援体制整備事業の説明と福祉委員に関わる事務説明(活動報告書関係)を行いました。会場:粕屋町福祉センター 参加者:37名
2	福祉研修会の開催	6月22日(土)	「個人情報」について本質を学び、共通の認識を持つ機会とし、共通認識のもと地域の福祉活動における情報共有について考え、連携して取り組めるきっかけ作りとすることを目的として開催いたしました。今年度は対面型のみでの参観方法で、各小学校区にわかれディスカッション等を行いました。テーマ:「地域福祉活動における個人情報の共有～地域で連携し、よりよい関係を築くために～」 講師:吉田総合法律事務所 疋田 伸昌 氏 会場:粕屋町福祉センター 参加者:90名

目標2 安心で安全な暮らしを支える基盤づくり

1. 福祉・生活環境の充実

(1) 福祉サービスの量や質の充実を図る

NO	実施事業名	実施月	摘 要
1	指定居宅介護支援事業	通年	介護保険に基づく居宅介護支援事業を実施しました。(介護支援専門員2名で対応)(実績表⑤)
2	障がい児相談支援事業	通年	児童福祉法に基づく相談支援事業を実施しました。(相談員兼務2名で対応)(24名利用)
3	障がい児放課後等対策事業(町受託)	通年 (休み:土、日、祝日、8/13～15、12/28～1/3)	障がいのある子どもの学童保育およびその家族の一時的な休息を目的に、実施しました。延べ利用者数:747名(実績表⑥)

NO	実施事業名	実施月	摘 要
4	生活支援体制整備事業(町受託)	通年	<p>第1層協議体を設立するため、社会資源の調査や、社会資源カードの作成、ゆうゆうサロン等を訪問し、各団体へのヒアリングを行いました。また、虚弱者に対するインタビューや、男性の通いの場(シニアクラブ、シルバー人材センター)を調査しました。</p> <p>今年度は、筑紫女学園大学 名誉教授 山崎安則先生に生活支援体制整備事業のアドバイザーとして年6回の会議を実施し、第1層協議体を開催(令和6年8月28日・令和6年11月27日・令和7年2月26日)しました。</p>
5	生活福祉資金貸付事業(県受託)(再掲)	通年	<p>相談者は行政からの相談又は暮らしの困りごと相談等(生活困窮者自立支援法の一部業務委託先)を通じて、社会福祉協議会へつなげられたケースが多く、解決できない問題については、他の相談機関の情報提供と案内をして、迅速に解決できるように努めました。</p> <p>延べ相談件数:501件、貸付申請件数:36件(実績表①)</p> <p>また、特例貸付者に対し福岡県社会福祉協議会から架電、訪問による指導を行われ情報を共有しました。 架電:217件、自宅訪問:114件</p>
6	日常生活自立支援事業(県受託)(再掲)	通年	<p>相談・情報提供依頼があった場合には、訪問をして説明を行いました。契約者には月1~2回支援計画に沿って支援を実施しました。利用者数:4名、延べ訪問回数:46件(実績表②)、新規相談件数:13件</p>
7	苦情相談窓口の設置	通年	<p>苦情解決に向けた相談窓口を設置し、苦情相談受付担当者と解決責任者を配置しています。苦情0件、ホームページで公表しました。(実績表⑦)</p>
8	第三者委員の設置	通年	<p>苦情相談に対し、第三者委員を設置し、第三者の公平な立場での苦情解決と調整を行い、委員2名には携帯電話をお渡して随時相談が受けれる体制を整えています。苦情0件</p>
9	実習生の受け入れ	通年	<p>筑紫女学園大学より1名、西南学院大学より1名、久留米大学より2名、麻生医療福祉&保育専門学校社会福祉士一般養成通信課程より1名の受け入れを行いました。</p> <p>また、筑紫女学園大学より依頼があり、人間科学部人間福祉学科の2年生の学生に向け「ソーシャルワーク実習とは何か」、「ボランティア募集」の説明を行いました。</p>

(2)生活環境を整備する

NO	実施事業名	実施月	摘 要
1	ふれあいバス(町内巡回バス)の運行管理(町受託)	通年 (運休:12/29~1/3) ※平成31年4月より、 12/29から1/3を除き 運行開始)	2台のバスで町内停留所を巡回しました。毎日の朝礼で運転手の体調管理(検温等)、アルコール検知等を行い安全運転に努め、毎月運転手との定例会議を持ち町民が利用しやすい環境づくりに努めました。車輛は運行前には定期点検を行い、より安全面を考慮し、ドライブレコーダーを設置しています。実績表⑧
2	外出支援の充実(車椅子の無料貸出)	通年	高齢者等の外出支援の充実を図るため、旅行や施設からの一時帰宅者に対して無料で車椅子の貸出しを行いました。延べ利用者数:41名(実績表⑨)

2. いのちを守る支援の充実

(1)権利を守るための支援をすすめる

NO	実施事業名	実施月	摘 要
1	心配ごと相談所(町補助)(再掲)	年24回 (毎月第1・3火曜日、 午前中)	日常生活の悩みや心配ごとに対し、無料の弁護士相談を行いました。相談員は、民生委員・児童委員4名(1回2名)、特別相談員に顧問弁護士2名(1回1名)で開設しました。相談者:50名 相談件数:53件(実績表④)
2	日常生活自立支援事業(県受託)(再掲)	通年	相談・情報提供依頼があった場合には、訪問をして説明を行いました。契約者には月1~2回支援計画に沿って支援を実施しました。利用者数:4名、延べ訪問回数:46件(実績表②)、新規相談件数:13件

(2)虐待防止のための支援を強化する

NO	実施事業名	実施月	摘 要
1	虐待問題に関する啓発	通年	毎月発行の子育て情報誌の中で虐待の窓口を掲載を行い啓発に努めました。

(3)災害時の避難に備える

NO	実施事業名	実施月	摘要
1	小地域見守りネットワークの充実と支え合う体制づくりの推進	通年	各行政区の区長、民生委員・児童委員、福祉委員(区役員、ゆうゆうサロンボランティア等)の方々と社協とで地区座談会を開催しました。今年度は、「社協事業の紹介」と「生活支援体制整備事業について(見守り)」をテーマに開催しました。5つの行政区(内橋3区・内橋1区・若宮区・駕与丁区・花ヶ浦区)で地域座談会を実施しました。
2	災害ボランティアセンターの設置訓練	2月8日(土)	今年度は、地元企業や団体・NPO等とつながることで、有事の際に即時対応できる体制づくりを目指し、平時から顔が見える関係の構築を目的に福岡県社会福祉協議会と糟屋地区社協と協働で研修を開催しました。 会場:須恵町地域活性化センター1階 レクリエーションルーム 講師:NPOにいがた災害ボランティアネットワーク 理事長 李 仁鉄 氏 演題:地域で『つながる』被災者支援セミナー 参加者:81名(行政、企業・団体等、NPO等、社協職員)

目標3 みんなが気軽に参加できる環境づくり

1. 身近な地域で支え合いの充実

(1)福祉について学ぶ機会の充実を図る

NO	実施事業名	実施月	摘要
1	発達障がい研修会の開催	2月22日(土)	「子どもの指先の発達とご家庭での支援」～気持ちに寄り添いながら～と題し開催しました。対面型のみでの開催で、子どもの指先の発達段階と、発達段階に合わせた道具についてお話をいただきました。 講師:株式会社LikeLab 保育所等訪問支援事業所Switch 作業療法士 藤川 貴子 氏 会場:粕屋町福祉センター 参加者:参加者18名、託児8名

NO	実施事業名	実施月	摘 要
2	福祉体験教室の開催	9月29日(日)	「認知症キッズサポーター養成講座」と題し、育成会所属のジュニアリーダー(今年度は小学生のみの参加)と共催で開催しました。認知症について知ってもらい、認知症の人への関わり方を学びました。演習では少人数グループになり、認知症にはどんな症状があるかを班で意見を出し合い、発表してもらいました。実際に認知機能検査を受けることで、認知症の症状について理解が深まりました。 講師:社会医療法人 青洲会 福岡青洲会病院 矢口 貴章 氏 会場:粕屋町福祉センター 参加者:33名
3	子育て支援事業(出前講座特別編)	中止	新型コロナウイルス感染防止のため中止しました。
4	総合学習の支援	通年	大川小学校(6年生):6月26日(水)、粕屋西小学校(4年生)10月30日(水)、11月20日(水)、粕屋中央小学校(4年生):1月27日(月)、粕屋東中学校(1年生):9月4日(水)、9月5日(木)、9月11日(水)の日程で疑似体験学習等の実施しました。 9月12(木)13(金)の日程で粕屋東中央小学校の職場体験の受け入れを行いました。
5	福祉協力校活動の支援	8月	町内小学校4校、中学校2校、高校1校に対して、福祉教育の支援として補助金をお渡しました。
6	疑似体験用具の貸出	通年	小学校の総合学習で貸出を行いました。

(2)隣近所や地域でのつながりを促進する

NO	実施事業名	実施月	摘 要
1	軽運動・趣味の教室の開催	通年	仲間づくり、生きがいづくり、健康づくりを目的に教室、サークルを開催しています。今年度は、ヨガサークル・カラオケ教室・男性のそば打ち体験講座・手芸サークル・囲碁サークルを開催しました。 延べ参加者数:2,853名(実績表⑩)
2	シルバー囲碁大会の開催	11月9日(土)	高齢者の社会参加を促すため、60歳以上の囲碁同好者を対象に、第40回囲碁大会を開催しました。 参加者数:20名
3	シニアクラブ連合会演芸大会の開催	10月18日(金)	シニアクラブ連合会演芸大会を開催するための補助を行いました。

NO	実施事業名	実施月	摘 要
4	身体障がい者生き甲斐対策支援通所事業	年12回 実施 (毎月第4木曜日、10時から12時)	ボランティア連絡協議会登録団体「七色の会」にご協力をいただき、サンレイク粕屋で、交流と介護予防を目的に障がい者サロン活動を開催しました。内容は、午前中は、青洲会病院地域連携室の方が講師として介護予防運動教室、午後からは茶話会を開催しました。令和6年度をもって閉会となりました。参加者数:47名(実績表⑩)
5	障がい者スポーツ協会の支援・郡身障者グラウンドゴルフ大会の支援	通年	障がい者団体の大会参加の支援を行いました
6	子育て応援サロンの開催(療育児・親子サロン)	年12回 (毎月1回土曜日、10時から12時)	作業療法士と臨床心理士による発達障がいのある子ども(未就学児から小学校1年生まで)の療育や大学生ボランティアの協力を得ながら、親同士の交流を目的に開催しました。学生ボランティアの募集も再開し、コロナ禍前同様のレクリエーションと座談会の形式にて実施いたしました。延べ参加者数:100名(実績表⑫)
7	子育て支援事業(出前講座)	通年	各地区の子育てサロンにより多くの親子が参加して、子どもとその家族同士の仲間づくりができるように、3B体操の講師、親子あそびの講師(保育士)を招き、各サロンを年2回訪問し、1回1時間程度出前講座を開催しました。延べ参加者数:66名(実績表⑬)
8	小地域見守りネットワークの充実と支え合う体制づくりの推進(再掲)	通年	各行政区の区長、民生委員・児童委員、福祉委員(区役員、ゆうゆうサロンボランティア等)の方々と社協とで地区座談会を開催しました。今年度は、「社協事業の紹介」と「生活支援体制整備事業について(見守り)」をテーマに開催しました。5つの行政区(内橋3区・内橋1区・若宮区・駕与丁区・花ヶ浦区)で地域座談会を実施しました。
9	福祉センターの管理運営(町受託)	通年 (閉館日:日曜日、5/3~5/5、12/29~1/3)	部屋利用者数:10,037名(実績表⑭)

2. 地域での参加機会の充実

(1) 地域を支える担い手を育成する

NO	実施事業名	実施月	摘 要
1	粕屋町サポーターポイント制度の実施 (町受託)	通年	介護保険法に基づく介護予防・日常生活支援総合事業を円滑にすすめる ために取り組み粕屋町サポーターポイント制度事業において、利用者とボラ ンティアの調整等の業務を担当しました。 定期支援2件 単発支援4件(実績表⑮) 定例会を2回実施いたしました。また、養成講座は申込者がいなかったため 実施はしていません。
2	ひとり暮らし高齢者等見守り・相談活動 の推進(再掲)	通年	粕屋町生活サポート事業や電話訪問活動、ひとり暮らし高齢者見守り活動 推進事業で対応しました。
3	幼稚園等の世代間交流の支援	廃止	4幼稚園の申出により廃止しました。
4	地域青少年育成支援事業	8月	24行政区に対して、青少年育成事業費をお渡ししました。
5	小地域福祉活動の支援	通年	小地域活動を行う福祉委員に対して、地区での活動費の補助を行いました。 12地区
6	小地域見守りネットワークの充実と支え 合う体制づくりの推進(再掲)	通年	各行政区の区長、民生委員・児童委員、福祉委員(区役員、ゆうゆうサロン ボランティア等)の方々と社協とで地区座談会を開催しました。 今年度は、「社協事業の紹介」と「生活支援体制整備事業について(見守 り)」をテーマに開催しました。5つの行政区(内橋3区・内橋1区・若宮区・駕 与丁区・花ヶ浦区)で地域座談会を実施しました。
7	福祉委員活動の支援	8月	福祉委員の活動支援のため活動費(年間12,000円)お渡ししました。また、 活動報告書を全員に提出していただきました。福祉委員数:66名
8	各種福祉団体活動の支援	7月	各種団体(区長会・民生委員・児童委員協議会・ボランティア連絡協議会・ シニアクラブ連合会・身体障がい者福祉協会・知的障がい児(者)親の会・ 食進会・子ども会育成会連絡協議会)の基盤強化のために、補助金をお渡 ししました。 ※令和6年度で、子ども会育成会連絡協議会は解散しました。 ※令和7年度で、身体障がい者福祉協会は解散予定です

NO	実施事業名	実施月	摘 要
9	各福祉団体への活動の場の提供	通年	シニアクラブ連合会、身体障がい者福祉協会、知的障がい(児)者親の会、ボランティア連絡協議会、行政等の福祉団体に対して、福祉センターが利用しやすいように、年間利用受付けを行いました。また、施設利用料も無料で部屋の貸出を行いました。
10	ふくおかライフレスキュー事業への参加(再掲)	通年	地域で課題を抱えている方の相談をお受けし、相談者宅に伺い情報の提供や直接支援を行いました。訪問、活動結果等については、相談者にご了承いただき、関係機関で情報を共有しました。食料支援に関しましては、有志からの寄贈等で対応も行いました。 定例会:4回、支援件数:14件(食糧支援等)(実績表③)
11	福祉課題の調査・研究	通年	生活支援体制整備事業や、重層的体制整備事業の近隣社協の進捗について、ヒアリングを行いました。

(2) ボランティア活動の活性化を図る

NO	実施事業名	実施月	摘 要
1	ボランティア情報の提供	通年	ボランティア連絡協議会の活動内容をホームページで開催してます。
2	ボランティア連絡協議会の支援	通年	ボランティア連絡協議会の基盤整備のため、補助を行いました。
3	ボランティア連絡協議会所属団体の支援	通年	ボランティア連絡協議会の所属団体(七色の会、友愛訪問の会、しおんの会、ガイアの響)の基盤整備のため、補助を行いました。
4	ボランティア団体レベルアップ研修の支援	通年	未実施
5	ボランティア保険への加入(加入手続き・事故対応)	通年	ボランティア連絡協議会等ボランティア保険の加入を行いました。
6	学生ボランティアの育成	通年	筑紫女学園大学より依頼があり、人間科学部人間福祉学科の2年生の学生に向け「ソーシャルワーク実習とは何か」、「ボランティア募集」の説明を行いました。子育て応援サロンにて学生ボランティアの受け入れを行いました。
7	献血推進事業	3月	年1回、献血運動の推進に対し補助を行いました。

目標4 社会福祉協議会の基盤強化

1 法人の健全経営

NO	実施事業名	実施月	摘 要
1	公認会計士との顧問契約	通年	毎月、公認会計士の相談指導を受け適切に会計処理を実施しました。
2	社会保険労務士との顧問契約	通年	労務関係について、適切に処理できるように相談指導を受け適切に実施しました。

2 職員体制と職員育成の充実

NO	実施事業名	実施月	摘 要
1	職員育成研修の充実	通年	県社協が行う研修会をはじめ、糟屋地区社協職員向け研修会等に参加し資質の向上に努めました。※基本オンライン研修で受講。
2	適正人員の確保	—	現在職員は、法人運営事業(正規職員7名、嘱託1名(事務局長)、臨時1名)、福祉センター(臨時1名)、障がい児放課後等対策事業(臨時2名)、ふれあいバス(嘱託1名、臨時10名)、居宅介護支援事業所(嘱託2名)です。障がい児通所事業(正規職員20名、臨時職員9)

3 役員・評議員等の活動充実

NO	実施事業名	実施月	摘 要
1	法令順守の徹底	通年	社協運営理念をきちんと踏まえながら、法令はもとより、社協諸規程を適正に順守しました。
2	役員等活動の充実	通年	理事会、評議員会の開催(実績表⑩)

(4) 財政基盤の強化

NO	実施事業名	実施月	摘 要
1	基金等の運用	—	積立資産を取り崩し、土地を取得しました。
2	自主財源の確保及び公益事業の実施	—	障がい児通所事業を3ヵ所経営、月極駐車場を経営しています。
3	収益事業の調査・研究	—	継続実施

NO	実施事業名	実施月	摘 要
4	赤い羽根共同募金活動の推進(県受託)	10月から12月まで	訪問型の町内個人・法人募金は、働いている区長、区役員も多くなったので活動可能な行政区のみの実施となりました。それ以外の区の法人・企業に対しては現金書留での依頼での対応となりました。それ以外は、コロナ禍以前の取り組みを行いました。
5	補助金の確保	—	粕屋町社会福祉協議会の経営基盤安定に資するため、町より補助金を拠出いただいています。